**「青少年の健全な育成に関する条例一部改正」の骨子（案）**

**（自画撮り要求行為の規制について）**

**に対する意見募集結果**

１　意見募集の期間

　　平成30年３月８日（木）から平成30年３月28日（水）まで

２　意見募集の結果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出者数 | 提出案件数 |
| 団体 | ０ | ０ |
| 個人 | ４ | ４ |
| **計** | **４** | **４** |

３　御意見の趣旨及びそれに対する府の考え方

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 意見の要旨 | 京都府の考え方 |
| １ | 青少年が健全に育ってくれることが願いである。骨子（案）については問題ない。 | 今回改正する条例は、青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為から青少年を保護し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的としており、この目的を達成するため、京都府として総合的な取組を進めているところです。 |
| ２ | 条例改正は青少年を守る上で必要なことであり、賛成であるが、安心だとは言えない。学校にスマホの自画撮りの怖さを説明指導に行くべきである。 また、PTAを通してスマホの怖さをPRして、親にも知らせ、家庭での教育を厳しくするように伝える。自画撮りを送った方にも何らかの規制を作るべきである。 | 京都府においては、国、京都府、市町村、ＰＴＡ等教育関係機関や、青少年育成関係団体、関係事業者等を構成団体とする「オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会」を設置しており、各構成機関がインターネットを通じた青少年の被害やトラブルをなくし、安心に利用できるよう、青少年のネットリテラシー能力の向上、保護者のインターネットに対する理解の向上、家庭でのルール作りの推奨や広報啓発等の取組みを進めていくとともに、自画撮り画像を送らないよう、周知徹底のための啓発を行っていきます。 |
| ３ | 自分の裸の画像を送ること自体、良くないことだと思う。子供たちへの教育が重要だと考える。そうした教育をしっかりすれば、こういったことは起こらないのではないか。 |
| ４ | 取締りが緩いと思う。警察がもっとサイバーパトロールを強化して、監視を厳しくするべきだと思う。 | 引き続き警察によるサイバーパトロールを強化してまいります。ただし、児童ポルノの自画撮り提供事案は、個人間のやりとりによることが多く潜在化しやすいことからも、条例に基づく啓発を通じ、青少年に児童ポルノの自画撮りを要求する行為が規制されることを周知徹底するとともに、青少年が相談しやすい環境を構築することにより、自画撮り被害に遭遇する青少年をなくしていきたいと考えています。 |